

札幌市民交流プラザ利用者 各位

札幌市文化芸術活動再開支援事業の申請について（令和4年度申請用）

当施設ご利用者様につきましては、利用日までに使用料を全額納付いただいておりますことから、標記支援事業をご活用される場合は、直接ご利用者様に支援金が支払われる手続きとなります。

つきましては、下記の通りお手続きいただきますようお願いいたします。

手続きにあたりましては、必ず事前連絡のうえ、札幌市民交流プラザ管理課窓口までお越しください。（011-242-5800）

なお、令和3年度事業からの変更点が以下の3点ありますので、事前に公式HPをよくご確認くださいませよう、お願いいたします。

① 【新規】練習・制作支援(個人・団体向け)

広く市民等に文化・芸術の鑑賞機会を提供することを目的とした活動をしている、札幌市内に住所を有する個人、または、代表者が札幌市内に住所を有する、札幌市内を活動拠点とする団体で、あらかじめ登録を受けた者が支援金の対象となります。こちらは個人・団体が直接事務局に申請するものです。詳細は事務局へお問い合わせください。

② 過去の公演・展示の実績確認書類につきまして、過去実績の対象期間が平成29年10月16日以降となりました。（期間の終期の撤廃）

③ 申請様式が変更になりましたので、必ず新様式を公式HPよりダウンロードし作成してください。

記

1 申請手続きについて

以下の書類をご準備のうえ、管理課窓口までお越しください。

① 05 支援金利用申請書 公式HPからダウンロード

1枚目～4枚目に必要事項をすべて記入してください。

② 支援金交付申請書（06 または 07）

公式HPの施設用資料からダウンロードしてください。

1枚目～5枚目に必要事項をすべて記入してください。

また、1枚目の施設名の欄には主催者名を記入し、住所、運営責任者（代表者）を記入してください。

※運営責任者（代表者）は、支援金振込先の口座名義人及び委任状の受任者と一致する必要がありますので、ご注意ください。

③ 委任状 札幌市民交流プラザ公式HPからダウンロード

対象行事、対象期間及び受任者欄を記入してください。

裏面に続く

④ 札幌市民交流プラザ使用承認書（写し）

管理課窓口で上記書類を確認、押印のうえ、ご返却いたします。
すべての書類を取り揃えて、札幌市文化芸術活動再開支援事務局に郵送で送付申請してください。

2 支援金実績報告について

活動実施終了後、実績報告書を提出する必要があります。

以下の書類をご準備いただき、必ず事前連絡のうえ、管理課窓口までお越しください。

① 10 支援金利用報告書 公式HPからダウンロード

1枚目～6枚目に必要事項をすべて記入してください。

② 支援金実績報告書(11または12)

公式HPの施設用資料からダウンロードしてください。

1枚目の施設名の欄に主催者名を記入し、住所、運営責任者（代表者）を記入してください。

※運営責任者（代表者）は、支援金振込先の口座名義人及び委任状の受任者と一致する必要がありますので、ご注意ください。

管理課窓口で 上記書類を確認、押印のうえ、ご返却いたします。

すべての書類を取り揃えて、札幌市文化芸術活動再開支援事務局に郵送またはEメールで送付してください。

【重要】

支援金事務局への申請・報告期限は公式HPにて必ずご確認ください。期限を過ぎたものについては、対象となりません。

【申請書・報告書提出先】

郵送先：〒060-0808

札幌市北区北8条西6丁目2番地3

札幌市文化芸術活動再開支援事務局

Email：bunka-saikai-sapporo@iwaizumi.co.jp

【問い合わせ先】

○札幌市文化芸術活動再開支援事業に関する問い合わせ

札幌市文化芸術活動再開支援事務局 TEL 011-788-6868

(受付 10:00～17:30) 土・日・祝休業

○申請手続きに関する問い合わせ

札幌市民交流プラザ管理課 TEL 011-242-5800

(受付 9:00～17:00) 休館日を除く